

その他の建設業－その他における足場を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	外壁ぬり替えのための足場で作業中、横向きで移動していたため段差（80cm）があるのに気づかず、足を踏みはずして80cm下の足場に落下し、負傷した。	72	—
4	16～17	住宅解体工事で重機による建物解体作業中、重機付近が危険の為被災者に現場左奥側での作業を指示、重機と手元作業員で解体作業中、被災者が見当たらず、手元作業員に確認を指示した所、作業現場の左奥で仰向けに転倒していた。雨のため現場内の足元が悪く、被災者は複数回転倒していた。被災者は丸太足場に昇り作業を行っていたときに足を滑らし（転落の可能性有り）、事故当時はショック状態だった。	51	10～29
4	0～1	店舗内エアコン取替作業の際、撤去準備中に室内機固定ボルトが外れ、室内機が被災者に乗りかかり、既設室内機撤去中の脚立足場（アルミ道板使用H1.8m）から転落する。	44	30～49
5	16～17	軽量鉄骨二階建て事務所外壁改修工事現場で、足場から降りる際に足を滑らせて約2.3m位の高さから転落し、肩周辺を強打した。昇降設備はなく、手すり等があったかは不明である。	57	1～9
7	11～12	吊り足場の中段足場にて検査を行っていたところ、検査に夢中になり、中段足場の昇降口に気付かず、1.93m下の主体足場の作業床に後落し、腰椎骨折した。	27	50～99
7	13～14	構内タンク上部吊り足場折り返し部の先行解体で、吊木の0度側電線切断時安全帯のフック掛けをした状態では番線まで届かなかった為、安全帯のフックを親綱から外し番線を切断した。次の作業指示を確認しようと折り返し部の集積した足場の上	37	10～

		を通り戻ろうとした際中央部付近で吊り足場が傾き集積していた足場材と共に墜落した。		29
9	16～ 17	工場焼却炉内等点検委託において、3号炉内足場仮設中に仮設階段を使用して4階から3.5階に下りるために階段を一段下りたところ、仮設階段の上部フックと足場単管パイプの掛かりが悪かったため、階段が外れて、被災者が階段と一緒に3階作業床まで3.8m墜落し、左足首を受傷した。	57	1～ 9
9	14～ 15	船のホールド上でバケットの吊りワイヤー及び開閉ワイヤーの取り替えと平バケットからオレンジバケットの取り替え作業時、ホールド上にあがり振れ止めワイヤーをブームに取り付け中、なれなくて手間がかかりホールドの下で他の者が振れ止めワイヤーを押さえきれず、その結果ワイヤーに引っ張られる状態になりホールド内に落下した。	39	10～ 29
10	10～ 11	足場の上で養生し、作業終了後、足場の手摺に乗ろうとした際、足を滑らせて足場から落下した。安全帯は腰道具に付いていたのだが、足場に付け忘れてしまい事故が起きた。	29	1～ 9
10	9～ 10	工場にて塗装工事ローリング足場で屋根下場作業中、スロープがあり道板を胴縁にかけて作業中、胴縁にかかっている板がハズれて高さ3.5m位の所から落下した。	52	1～ 9
10	10～ 11	看板シートめくりをするための仮設足場（高さ約3m）にいた時にバランスを崩して足場より転落した。	44	1～ 9
10	9～ 10	本人は、管設置場所において、ビデ足場と鋼管パイプで組み立ててあった足場を解体する作業に従事していた。鋼管パイプを分解中に、鋼管パイプのクランプを外し作業を行っていたとき、足場2段目（約3m）から滑り、転げ落ち負傷したもの。	38	30～ 49
10	13～ 14	建物2階部分の外壁施行状況を確認していたところ足場より、足を踏み外して転落。左肋骨、胸椎横突起骨折。	37	1～ 9
	16～	ビニール張り替えの作業が終わり、足場から高所作業車の枠に足を掛けた為、足を		1

11	17	滑らせて転倒した。	48	～
12	10~11	外構工事において、RC造のガレージの門部分の左官作業を足場上（高さ約1.6m）で行なっていたとき、横に移動しようとした際に体のバランスを崩し、誤って地面に落ち、左足踝・右足膝および腰部を打ち負傷した。	76	～
			9	9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html